地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 199 条第 14 項前段の規定により知事等関係機関から監査の結果に基づいて 措置を講じた旨の通知があったので、同項後段の規定により措置の内容を次のとおり公表する。

令和4年1月28日

岐阜県監査委員 水 野 吉 近 岐阜県監査委員 長 屋 光 征 岐阜県監査委員 鈴 土 靖 岐阜県監査委員 長 縄 直 子 岐阜県監査委員 南 圭 一

I 令和3年度定期監査の結果に基づき講じた措置の状況

1 令和3年度

(単位:件)

	監査結果	措置済	今回措置を	未措置
区分			講じたもの ※	
	A	В	С	A-B-C
指摘事項	50	20	11	19
指導事項	66	31	13	22
検討事項	1	0	0	1
計	117	51	24	42

※「今回措置を講じたもの」については、令和4年1月4日及び同月13日に知事等関係機関から通知が あったもの

(注) 監査結果の区分については、次のとおり

指摘事項:是正又は改善を求める事項のうち、その程度が重大なもの

指導事項:是正又は改善を求める事項

検討事項:事務の執行の適正化のため検討を求める事項又は他の機関の監査の結果として所管課に対

し是正若しくは改善を求める事項

Ⅱ 定期監査の結果に基づき講じた措置

1 令和3年度

(1) 監査結果(指摘事項)に基づき講じた措置

総務部

		<u></u>
機関名	監査結果	講じた措置
飛驒県税事務	公務中に車両を損傷させた1件の毀	当該職員に対して、所属長より交通
所(自動車税	損事故について、修繕料68,728円が支	法規の遵守、再発防止について指導
出張所)	払われていたので、職員の毀損事故防	し、一層の注意喚起を促した。
	止について一層の徹底を図られたい。	また、所属職員に対して、毎月2回
		開催している所内会議、職場研修等の
		各種機会を通して、交通法規の遵守、
		交通事故の防止について周知徹底を図
		った。
		今後も所内会議等において継続的に
		注意喚起を行い、交通事故防止の徹底
		を図る。

農政部

機関名	監査結果	講じた措置
下呂農林事務	公務中の1件の交通事故について、	交通事故を起こした職員に対して、
所	修繕料69,410円が支払われていたの	所属長から厳重に注意するとともに、
	で、職員の交通事故防止について一層	余裕を持った運転をすること、運転席
	の徹底を図られたい。	からの死角にも注意することを指導し
		た。
		所属職員には、今回の事故概要を周
		知するとともに、安全運転の励行及び
		物品の取扱いについて改めて注意喚起
		を行い、交通事故の再発防止を徹底し
		た。
		今後も所属職員に継続的に注意喚起
		を行い、職員の健康管理にも配慮しな
		がら、交通事故防止を徹底する。
飛驒農林事務	公務中に車両を損傷させた1件の毀	全職員対象に交通安全の研修を実施
所	損事故について、修繕料56,221円が支	した。今後は、特に車庫などの狭いと
	払われていたので、職員の毀損事故防	ころや、見通しの悪い場所などでは、
	止について一層の徹底を図られたい。	複数人での出張の際は、運転手以外の
		職員が下車し、安全を確認しながら駐
		車する等のルールを確認した。
		毎月の職員会議には交通安全に関す
		る連絡事項を必ず行うことにしてお
		り、職員への交通安全への意識を高め
		るようにしている。
		新規採用職員を含む若年層を対象
		に、岐阜県警察本部交通部交通企画課
		交通安全教育班の交通安全巡回教育研
		修に申し込み、CRT運転適性検査を
		実施し、運転技術等の過信につながら
		ないよう各自で認識できるような研修
		を行った。また、岐阜県交通安全協会
		よりDVDを借受け、交通安全研修を
		行った。
		今後も引き続き所内会議、課長会
		議、各種交通安全研修等のあらゆる機
		会をとらえ、交通事故防止について徹
		底を図る。

飛驒家畜保健 衛生所

公務中の1件の交通事故について、 損害賠償金として1,169,185円の費用負 担が発生していたので、職員の交通事 故防止について一層の徹底を図られた い。

職員会議及びメールにて以下のことについて周知した。

- ・農場立入りのため車で現場に向か うときは、時間に余裕をもって準 備し、運行前の安全確認など徹底 すること。
- ・交通安全に関する資料を配布し、 安全運転の励行を徹底した。

今後の安全な車の運行のためにレン タカーの使用を止め、病原体を農場に 持ち込まないよう車体消毒の徹底など 十分に対策した公用車を使用すること とした。

岐阜県交通安全協会よりDVDを借受け、研修を行った。

今後も引き続き所内会議、各種交通 安全研修等のあらゆる機会をとらえ、 交通事故防止について徹底を図る。

県土整備部

機関名 下呂土木事務 所

個人事業主に対する建築設計業務委 託料の支出事務において、本来であれ ば源泉所得税及び復興特別所得税を源 泉徴収すべきところ、これを行わなか ったことにより延滞税2,000円が支払 われていたので、今後は適正に処理さ れたい。

監査結果

講じた措置 本案件を受け、再発防止策として支

払先が個人事業主である場合には、相 手方からの請求書に源泉徴収が必要で ある旨の記載がなくても源泉徴収が必 要となることの認識を徹底し、契約担 当職員3名の間で、契約締結及び支払 の際に相互にチェックを行うこととし た。

また、支払先が個人事業主である場合には、源泉徴収が必要となる旨所内全体に周知徹底し、再発防止に努めている。

県事務所

機関名	監査結果
東濃県事務所	公務中の2件の交通事故について、
	修繕料228,096円(うち相手方負担分
	40,118円) が支払われていたので、職
	員の交通事故防止について一層の徹底
	を図られたい。

講じた措置

当該職員に対し、運転中は周囲の確認を徹底するとともに、再発防止について指導した。

また、所内課長会議において、交通 法規の遵守、安全運転の励行を周知・ 徹底し、所属職員に対して交通安全意 識の徹底、交通事故防止を周知した。 さらに、毎月の交通安全街頭指導日 には、職員に対しメールにて交通事故 防止の呼びかけを実施している。 今後も定期的に注意喚起を行い、交 通事故防止の徹底を図る。

公安委員会

機関名	監査結果	講じた措置
岐阜南警察署	公務中の3件の交通事故について、	当該職員に対しては、交通事故の状
	損害賠償金として376,353円の費用負担	況や原因を聴取し、交通事故防止策及
	が発生するとともに、修繕料327,646円	び交通事故がもたらす影響について、
	(うち相手方負担分255,739円)が支払	幹部が個別に指導した。
	われていたので、職員の交通事故防止	全職員に対しては、署長、副署長及
	について一層の徹底を図られたい。	び警務課長から幹部会議や朝会におい
		て交通事故防止に対する教養を行っ
		た。
		また、警察署駐車場において、車両
		を用いた訓練を行い、安全確認の徹底
		及び交通事故防止に対する意識の高揚
		を図った。
		今後も全署員に対し、指導、教養及
		び訓練を実施し、交通事故防止の徹底
		に努める。
北方警察署	公務中の1件の交通事故について、	当該職員に対し、直属の課長と特命
	損害賠償金として149,633円の費用負担	指導官が当該事故の状況を詳細に聴取
	が発生していたので、職員の交通事故	し、その原因や結果に基づいて、運転
	防止について一層の徹底を図られた	者として車両感覚の適正な保持と、狭
	V'o	路においては降車しての確認の徹底等
		の具体的な事故防止策の徹底を図っ
		た。
		また、朝会時に副署長、特命指導官
		及び警務課長により、事故状況と反省
		すべき問題点を挙げ、今後の公用車等
		の安全運行について指示・指導を行う
		とともに、各課長も部下が公用車を運
		転する際に、安全運転の具体的な指示
		の声かけを行い、同種の事故の再発防
		止を図った。
		今後も、継続的に全職員に対して交
		通事故防止の徹底を図っていく。

多治見警察署

公務中の4件の交通事故について、 損害賠償金として1,249,385円の費用負 担が発生するとともに、修繕料 1,124,277円 (うち相手方負担分 885,587円) が支払われていたので、職 員の交通事故防止について一層の徹底 を図られたい。

当該職員に対しては、事故発生の原 因等について聴取し、事故の検証を行 い、運転における安全確認の徹底、公 用車事故の重大性の再認識について個 別指導を実施した。

全職員に対しては、朝会時に署の幹 部から事故概要を説明し、公用車事故 防止の注意喚起を行うとともに、緊張 感をもった運転の徹底、雨天、冬季の 運転に係る注意喚起、運転者と側乗者 の連携、緊急走行に係る留意事項につ いて指導した。また、事故防止対策、 緊急自動車の安全運転義務に係る教養 資料を作成して全職員に周知したほ か、事故を起こした職員及び参加可能 な職員に対し自動車学校の協力を得て 実技訓練を実施した。

今後も交通事故防止についてあらゆ る機会を通じて指導を行い、公用車事 故防止意識が薄れないよう安全運転意 識の徹底を図っていく。

高山警察署

公務中の1件の交通事故について、 損害賠償金として139,128円の費用負担 が発生していたので、職員の交通事故 防止について一層の徹底を図られた V10

当該職員から交通事故の態様を聴取 して原因を明らかにし、運転時及び駐 停車時の安全確認等再発防止について 幹部より個別に指導を行った。

全職員に対しては、副署長より朝会 において事故概要の説明及び具体的な 注意事項を指示するとともに、交通課 長による駐停車時のパトカーの基本的 取扱方法及び車両の特性について教養 を実施した。

また、公用車全車両に注意喚起のラ ベルシールの貼付と事故防止ルールを 示したカードを車内に掲示し再発防止 を図った。

今後も、全職員に対し朝会において 交通事故防止に対する教養を継続的に 実施し、再発防止の徹底に努める。

公務中に車両を損傷させた1件の毀

当該職員から毀損事故の態様を聴取 損事故について、修繕料83,732円が支 | して原因を明らかにし、運転時におけ 止について一層の徹底を図られたい。

払われていたので、職員の毀損事故防 る安全確認の徹底及び再発防止につい て幹部より個別に指導を行った。

> 全職員に対しては、副署長より朝会 において毀損事故の概要説明及び運転 者及び側乗車の安全確認の徹底を指示 し、過失割合10割の交通事故絶無に向 けた意識の醸成を図った。

> また、朝会において交通事故防止に 対する教養を継続的に実施し、狭路や 低障害物、内輪差等による事故を防止 するため、駐車場内に訓練コースを常 時設置し、車体感覚の把握及び運転技 術の向上に努めている。

(2) 監査結果(指導事項)に基づき講じた措置

総務部

機関名	監査結果	講じた措置
自動車税事務	公務中にノート型パソコンを損傷さ	当該職員に対し、パソコンの取扱い
所	せた1件の毀損事故について、修繕料	について、一層注意を払うよう指導し
	46,200円が支払われていたので、職員	た。
	の毀損事故防止について一層の徹底を	また、職員研修において全職員に対
	図られたい。	し、パソコンを含めた備品の慎重な取
		扱いについて周知徹底を図った。
		今後も物品の適正な使用及び管理に
		ついて、所内会議等の場で随時指導を
		行い、毀損事故の再発防止に努める。

健康福祉部

機関名	監査結果	講じた措置
保健環境研究	高速液体クロマトグラフータンデム	高速液体クロマトグラフータンデム
所	質量分析計(LC-MS/MS)の賃貸借に係	質量分析計(LC-MS/MS)の賃貸借契約
	る契約事務において、長期継続契約を	については、受託者と協議の上、令和
	締結している。長期継続契約では、各	3年12月1日、次年度以降に予算措置
	年度における予算の範囲内において給	がされない場合は、契約の解除を行う
	付を受けなければならないため、翌年	旨の覚書を締結した。
	度以降予算の減額等があった場合には	また、12月2日、総務課内で長期継
	契約を解除できる旨の条件を入札公告	続契約に係る運用通知を配布し、周知
	や契約書に付すべきところ、その旨の	徹底を行った。今後は適切な事務処理
	記載をせず、入札を執行し、契約が締	を行う。
	結されていたので、速やかに措置する	
	とともに、今後は適正に処理された	

1		
ļ	l',°	
希望が丘こど	岐阜県立希望が丘こども医療福祉セ	今回の事案については、岐阜県立希
も医療福祉セ	ンター医療事務業務委託に係る契約事	望が丘こども医療福祉センター医療事
ンター	務において、長期継続契約を締結して	務業務委託契約書に翌年度以降予算の
	いる。長期継続契約では、各年度にお	減額等があった場合には契約を解除で
	ける予算の範囲内において給付を受け	きる旨の条件を追加し、令和3年11月
	なければならないため、翌年度以降予	26日付けで変更契約を行った。
	算の減額等があった場合には契約を解	今後は、所属内で入札公告や契約書
	除できる旨の条件を入札公告や契約書	の記載内容に漏れや誤りがないことの
	に付すべきところ、その旨の記載をせ	確認を所属内で徹底し、同様の誤りが
	ず、入札を執行し、契約が締結されて	発生しないよう適正な会計処理に努め
	いたので、速やかに措置するととも	る。
	に、今後は適正に処理されたい。	
	岐阜県立希望が丘こども医療福祉セ	今回の事案は、地方公共団体の物品
	ンター医事情報システム整備保守業務	等又は特定役務の調達手続の特例を定
	委託に係る特定調達契約(地方公共団	める政令及び岐阜県の物品等又は特定
	体の物品等又は特定役務の調達手続の	役務の調達手続の特例を定める規則に
	特例を定める政令の規定が適用される	定める手続が遅延したものであるた
	調達契約)事務において、競争入札に	め、同政令及び同規則に係る手続につ
	より落札者を決定したときは、その日	いて所属内で再確認するとともに、今
	の翌日から起算して72日以内に岐阜県	後は組織内で事務の進捗管理を徹底す
	公報により落札者等の公示を行うべき	るなど適正な事務処理に努める。
	ところ、323日後に行われていたので、	
	今後は適正に処理されたい。	
西濃子ども相	公務中にノート型パソコンを損傷さ	当該職員に対し、パソコンの取扱い
談センター	せた2件の毀損事故について、交換対	について、更なる注意を払うよう指導
	応(取得価格119,229円及び103,280	した。
	円) となっていたので、職員の毀損事	また、所内会議で全職員に対して、
	故防止について一層の徹底を図られた	パソコンを含めた物品の慎重な取扱い
	\ \`\o	について周知徹底を図った。
		今後も引き続き、所内会議や情報セ
		キュリティ取扱管理者による職場巡回
		点検等により、定期的に備品の適正使
		用及び管理について注意喚起を行い、

農政部

機関名	監査結果	講じた措置
郡上農林事務	電子入札用パソコンの修理に係る検	事前決裁で検査者の指定を誤り、そ
所	査事務において、事前決裁書において	のことに気が付かないまま本来の検査
	指定した検査者に変更が生じた場合	者が検査を行った。

毀損事故の再発防止に努める。

は、当該変更に係る決裁を受けること になっているが、これが行われていなしに確認を行うとともに、決裁時の確認 かったので、今後は適正に処理された

今後は検査者の指定時に検査者本人 を徹底し、会計書類の訂正や変更が必 要となったときは、速やかに処理を行 うよう努める。

教育委員会

教育委員会		
機関名	監査結果	講じた措置
土岐商業高等	公務中にタブレットを損傷させた1	これまでも職員会議を通じて、全職
学校	件の毀損事故について、修繕料36,300	員に対しタブレットやパソコンの取扱
	円が支払われていたので、職員の毀損	いについて注意喚起を行ってきたが、
	事故防止について一層の徹底を図られ	今回の事案を受け、改めて朝会におい
	たい。	て、全職員に対して、パソコン等を含
		めた物品の慎重な取扱いと落下未然防
		止措置(ダブルクリップを机に挟みス
		トッパーとして使用するなど)をとる
		よう周知徹底を図った。
		今後も引き続き、職員会議や朝会、
		メール等によりパソコン等を含めた物
		品の適正使用及び管理について注意喚
		起を行い、毀損事故の再発防止に努め
		る。
恵那高等学校	公務中にノート型パソコンを損傷さ	事故発生後、当該職員に対し、パソ
	せた1件の毀損事故について、修繕料	コンの取扱いについて細心の注意を払
	98,030円が支払われていたので、職員	うよう指導を行った。
	の毀損事故防止について一層の徹底を	また、全職員に対して職員会議等で
	図られたい。	パソコンの適切な使用及び管理につい
		て周知徹底を図った。
		今後も定期的に職員会議等で注意喚
		起を行い、毀損事故の再発防止に努め
		る。
恵那農業高等	公務中にタブレットを損傷させた1	事案発生後、全職員に対してタブレ
学校	件の毀損事故について、修繕料35,200	ットの持ち運びなどの取扱いについて
	円が支払われていたので、職員の毀損	注意喚起を行った。
	事故防止について一層の徹底を図られ	また、職員会議において、タブレッ
	たい。	トを含む物品の取扱いについて適正な
		使用及び管理を周知徹底した。
		今後も、物品の使用及び管理につい
		て職員会議等で定期的に注意喚起を行
		い、毀損事故の再発防止に努める。

岐阜清流高等 特別支援学校

一般廃棄物収集運搬処理料の支出事務において、誤払いを受けた業者への対応として誤払いされた金額と、県に対する債権の相殺処理が行われていたが、次の不適切な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。

- 1 県の債権と県に対する債権とを相 殺しようとするときは、相殺通知書 を相手方に送付しなければならない ところ、これを行っていなかった。
- 2 岐阜県会計規則取扱要領に基づき、相殺対当額について収入及び支出の手続を行わなかった。

監査受検後、相殺事務に関する規定 である「岐阜県会計規則第70条」及び 「岐阜県会計規則取扱要領第70条関係 」について、事務部職員で再確認を行った。

今後は、岐阜県会計規則等を遵守するともに、出納員、会計員等の複数人による書類内容の徹底した確認を行うことにより、適正な会計事務処理に努める。

中濃特別支援 学校

公務中にタブレットを損傷させた1 件の毀損事故について、修繕料35,200 円が支払われていたので、職員の毀損 事故防止について一層の徹底を図られ たい。 事故発生後、当該職員に対しタブレットの取扱いについて、一層の注意を 払うよう指導を行った。

また、職員会議において、全職員に 対しタブレットを含む県有物品の慎重 な取扱いと未然の防止措置をとるよう 周知徹底するとともに、毀損事故を引 き起こした職員には損害賠償責任が発 生する場合があることを注意喚起し た。

今後も引き続き、電子掲示板や職員 会議等を利用して、県有物品の適正使 用及び管理について定期的に注意喚起 を行い、毀損事故の再発防止に努め る。

飛驒吉城特別 支援学校

学校給食供給業務に係る契約事務に おいて、「岐阜県が行う契約からの暴 力団排除に関する措置要綱」等に基づ き、契約解除に関する条文を契約書に 記載しておらず、また、暴力団から不 当介入を受けた場合の警察への通報義 務について、特記仕様書等に記載して いなかったので、今後は適正に処理さ れたい。 監査後、平成22年3月31日付け通知 「岐阜県が行う契約からの暴力団の排 除措置の実施について」の再確認を行った。

また、現在契約中の書類について確認を行い、他の契約に同様の案件が無いことを確認した。

今後は、契約事務における書類作成 時に岐阜県会計規則等を遵守するとと もに、複数人による書類内容の確認を 行い、適正な会計事務処理に努める。

公安委員会

機関名	監査結果	講じた措置
高山警察署	公務中にノート型パソコンを損傷さ	当該職員に対して幹部より毀損が及
	せた1件の毀損事故について、修繕料	ぼす影響を認識させ、一層の注意を払
	57,310円が支払われていたので、職員	うよう個別に指導を行った。
	の毀損事故防止について一層の徹底を	全職員に対しては、警務課長より朝
	図られたい。	会において当該毀損事故や他所属の毀
		損事故を実例にパソコンの適切な取扱
		いについて教養を行うとともに、全て
		のパソコンに注意喚起を促すラベルシ
		ール貼り、毀損事故防止の意識向上を
		図った。
		今後も全職員に対して朝会等の機会
		を通じて、備品の適正な取扱い及び管
		理について引き続き注意喚起を行い、
		毀損事故再発防止に努める。